

⑧ 扶助費には、時代の流れや社会の様子が反映されています

扶助費とは生活に困っている人や子育てをしている世帯、障害を持った方々などの生活を社会全体で支えるためのお金です。

▶ 扶助費の内訳(令和3年度 普通会計決算額)

児童福祉費

子育てをしている方々への支援

- 保育所の運営のための費用
- 小児医療費助成のための費用 など

社会福祉費

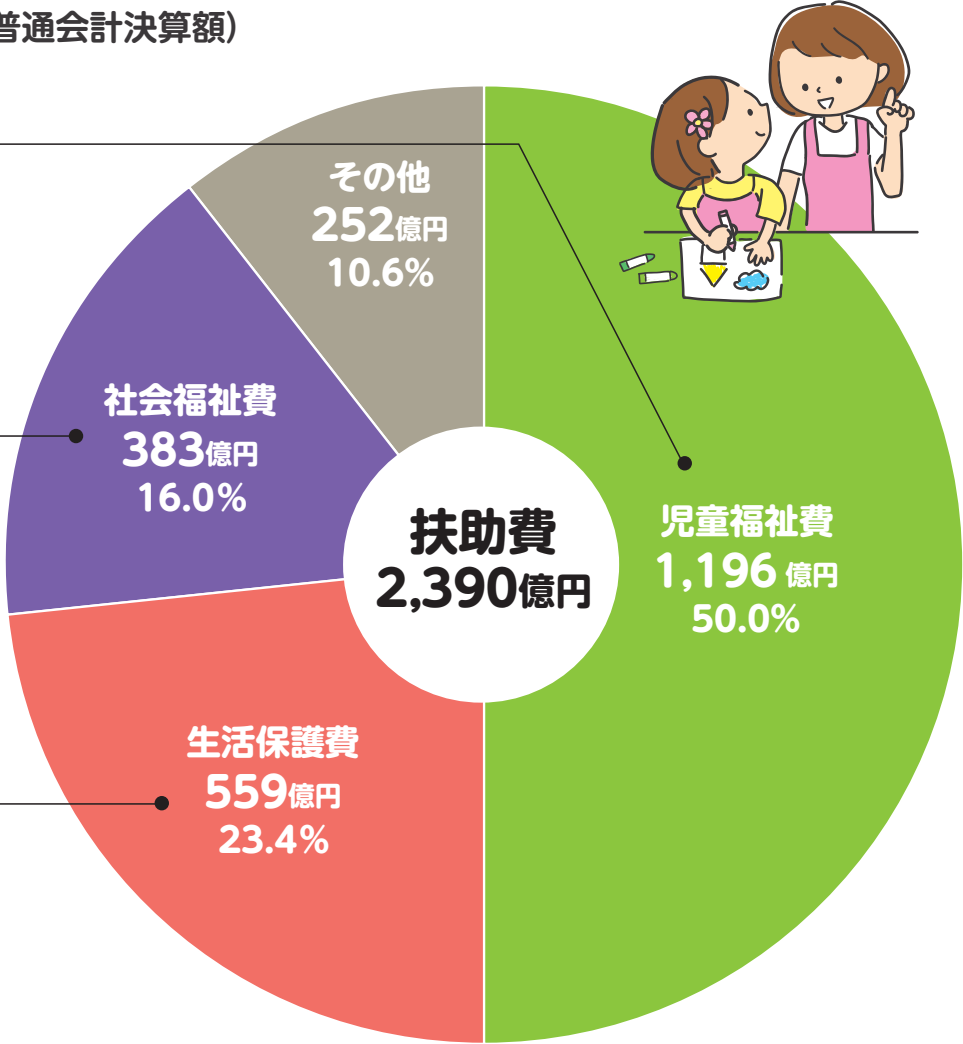
重い病気や障害を持った方々などへの支援

- 障害を持った方々の介護や施設での自立・就労訓練のための費用
- 医療費の助成 など

生活保護費

病気で働けないなどの理由で生活に困っている方々への支援

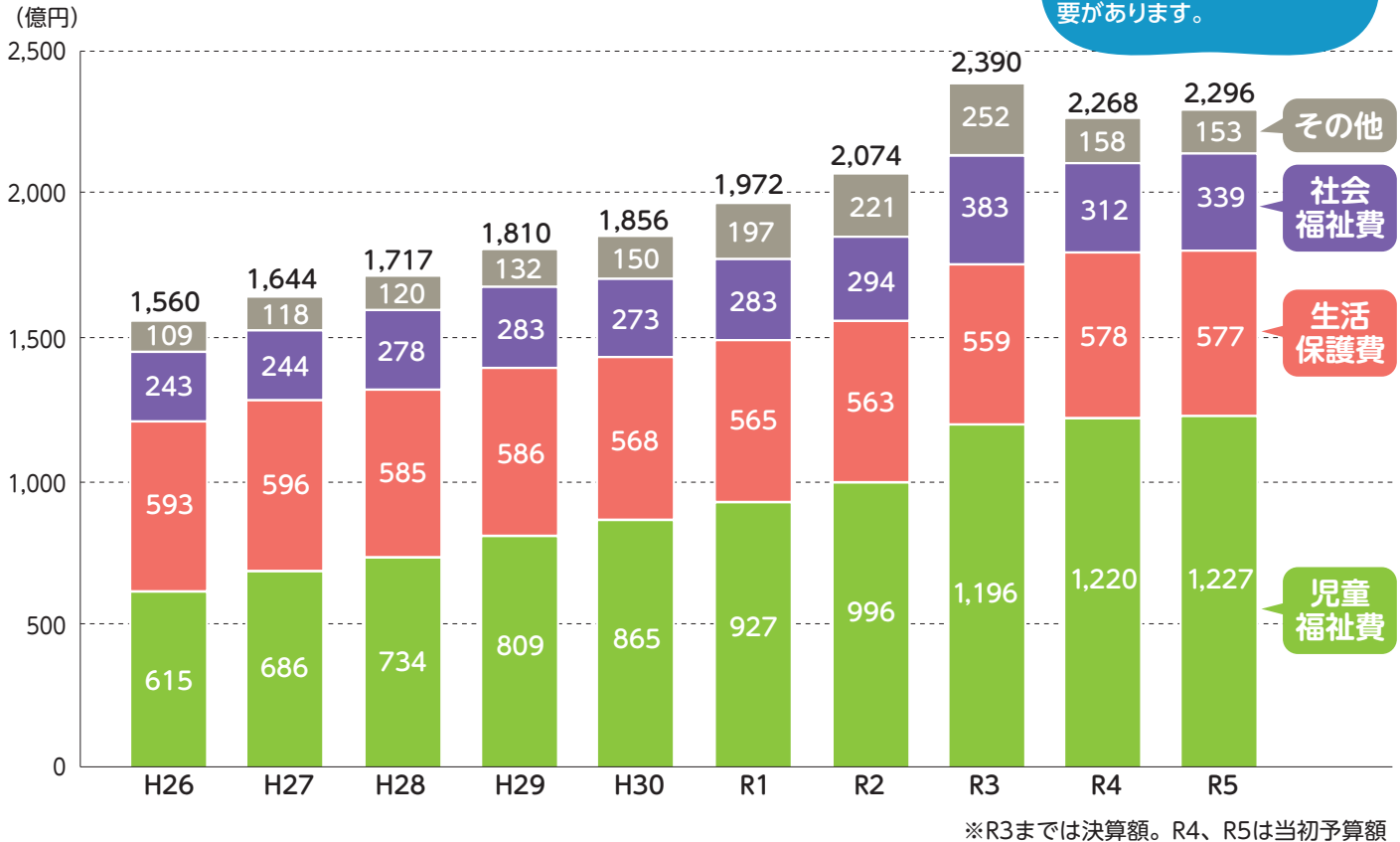
- 生活費
- 住宅費
- 医療費の支給 など



- 児童福祉費と生活保護費で全体の4分の3程度を占めています。
- 子育て環境の整備について、社会状況の変化や保護者のニーズなどに応じながら、力を入れて取り組んでいます。
- 生活保護費は高齢化の進展などにより高止まりしています。

扶助費の増加傾向は はっきりとしたものとなっています。

▶ 扶助費の推移(普通会計決算額)



10年前と比べて約1.5倍の金額に増加しており、介護予防や健康づくりなどの扶助費の抑制につながる取組をしっかりと進める必要があります。

社会保障・税一体改革に係る本市の取組

高齢化や現役世代の減少などの社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障の充実・安定化と財政健全化を同時に達成するため、平成26年4月から消費税率の8%への引上げをはじめとする「税制抜本改革」が実施されました。また、令和元年10月からは消費税率が10%に引き上げられました。消費税率の引上げ分については、全て社会保障の充実・安定化に向け、「年金・医療・介護・子育て」の4分野に使うこととされています。

社会保障の充実の主な取組

消費税率
引き上げによる
本市の5年度予算に
おける増収見込額
約**198**億円

財源として
活用



子育て支援の充実



介護事業の充実